

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第1区分
【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公表番号】特表2001-506000(P2001-506000A)

【公表日】平成13年5月8日(2001.5.8)

【出願番号】特願平10-526186

【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 33/53

G 0 1 N 33/543

// C 0 7 K 16/18

【F I】

G 0 1 N 33/53 D

G 0 1 N 33/543 5 1 5 A

C 0 7 K 16/18

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月29日(2004.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年10月29日

特許庁長官 小川 洋 殿



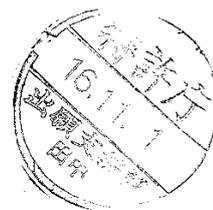
1 事件の表示

平成10年特許願第526186号

2 補正をする者

名 称 オステオメーター・バイオテック・エー/エス

国 籍 デンマーク国



3 代理人 〒107-0052

住 所 東京都港区赤坂3丁目2番12号

赤坂ノアビル8階

電話 03-3586-0108 (代表)

氏 名 (9962) 弁理士 奥 山 尚 一



(ほか2名)

4 補正対象書類名

請求の範囲

5 補正対象項目名

請求の範囲

6 補正の内容

別紙のとおり。



特許請求の範囲

1. コラーゲンアミノ酸配列EKAHDGGRまたはその異性化および／またはラセミ化変異体に位置する第一のエピトープと反応性を有する第一の抗体と、コラーゲン断片中に位置する第二のコラーゲンエピトープと反応性を有する第二の抗体とを使用するサンドウィッチ測定法によって、試料中におけるコラーゲン断片集団の量を測定するステップを含む I型コラーゲン吸収速度を測定する方法。
2. 前記第二のエピトープが、同一または異なるコラーゲン鎖の前記第一のエピトープを基準としてN-アミノ末端の方向に位置する、請求項1において記載された方法。
3. 該第二のエピトープが、アミノ酸配列FDFSFの少なくとも一部を含むものである、請求項2において請求された方法。
4. 該測定法が、サンドウィッチ放射線免疫測定法であるかまたはサンドウィッチELISA測定法である、前記請求項のうちの何れか一項において記載された方法。
5. 該測定法において検出される断片の分子量が1500Da（ダルトン）を上回る、前記請求項のうちの何れか一項において請求された方法。
6. 該測定法において検出される断片の分子量が25000Da（ダルトン）を上回る、前記請求項のうちの何れか一項において請求された方法。
7. 前記第二のコラーゲンエピトープも、アミノ酸配列EKAHDGGRまたはその異性化および／またはラセミ化変異体に位置する、請求項1において請求された方法。
8. 前記エピトープの各々が、架橋に結合したそれぞれのアミノ酸に存在する、請求項7において請求された方法。
9. 前記エピトープの各々が、アミノ酸配列EKAH- β D-GGRに位置する、請求項7において請求された方法。
10. 各抗体が、アミノ酸配列EKAH- β D-GGRを含むペプチド類縁体に対して産生せしめたモノクローナル抗体である、請求項9において請求された方法。

1 1. サンドウィッチ測定法を実施する方法であって：

—少なくとも二つの抗原性が類似したエピトープを、前記エピトープの双方と反応性を有し、捕捉部位と結合せしめられた第一の抗体および前記エピトープの双方と反応性を有し、標識物と結合せしめられた第二の抗体と混合し、その結果第一の抗体／ターゲット抗原／第二の抗体なるサンドウィッチを生成させるステップと；

—前記第一の抗体の前記捕捉部位に対して親和性を有する捕捉基質に前記サンドウィッチを捕捉させるステップと；

—第二の抗体の標識を検出することによって前記サンドウィッチの捕捉を検出するステップと

を含む方法。

1 2. 特異性が実質的に同一である抗体をサンドウィッチの両側において使用するコラーゲン分解生成物のためのサンドウィッチ測定法。

1 3. 試料中におけるコラーゲン分解産物の濃度を測定する方法であって、生体内でのコラーゲン分解に際して生成するN-末端テロペプチド断片内のエピトープと免疫学的反応性を有する第一および第二の免疫学的結合パートナー（これらは相互に同一かまたは異なる）を用いたサンドウィッチ測定法を実施するステップを含む方法。